

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-3-1)

施策名	義務教育に必要な教職員の確保
施策の概要	義務教育の根幹（機会均等・水準確保・無償制）を国が責任を持って支えるため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担して、全国全ての学校に必要な教職員を確保する。

達成目標 1	全ての都道府県・指定都市において、公立小・中学校の教員数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数が充足される。								
達成目標 1 の設定根拠	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化等を図り、もって義務教育水準の維持向上に資することを目的としており、本法律の求める水準の確保が必要である。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
①生徒の学習到達度調査（PISA）結果 【AP 改革項目 関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	—	—	—	OECD 諸国中1位 (科学的活用能力、数学的能力)、6位(読解力)	—	—	世界トップレベルの順位	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/		
	目標値の設定根拠	生徒の学習到達度調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものとなっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】							
	指標の根拠	—							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
②国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果 【AP 改革項目 関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	—	—	—	参加国/地域中5位(小学校算数、中学校数学)、3位(小学校理科)、2位(中学校理科)	—	—	世界トップレベルの順位	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/		

	目標値の設定根拠	国際数学・理科教育動向調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【AP の KPI は、施策の達成状況を表すものとなっており、AP の KPI と同じ指標を測定指標として設定】						
	指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③各都道府県・政令指定都市における公立小・中学校の校長・教諭等定数充足率の平均	—	101.5%	101.5%	101.5%	101.5%	101.7%	100%	/
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		
	目標値の設定根拠	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化等を図り、もって義務教育水準の維持向上に資することを目的としており、本法律の求める水準の確保が必要である。						
	指標の根拠	分母：公立小・中学校の校長・教諭等の定数 分子：公立小・中学校の校長・教諭等の実数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①：OECD 生徒の学習到達度調査（PISA2015） 測定指標②：国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015） 測定指標③：文部科学省調べ（平成 29 年度）								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成 30 年度当初予算額 (平成 29 年度予算額) 【百万円】	AP との関係					平成 30 年度行政事業 レビュー事業番号	
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計分含) (昭和 28 年度)	1,524,664 (1,526,991)	本事業は世界トップレベルの学力を維持・向上するための根幹となる教職員指導体制を整備するものであり、AP の実行に資するものである。					0126 0044 (復興庁)	
教育政策形成に関する実証研究 (平成 28 年度) (再掲) 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【AP の KPI】	31 (57)	学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因、地方自治体の政策ニーズを総合的に考慮した政策形成に向けて、教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、政策の持つ多義的な効果を総合的に評価するものである。					0093	
達成手段 (法令改正・税制措置)								
名称 (開始年度)	概要						担当課 (関係課)	
義務教育費国庫負担金に係る予算措置 (昭和 28 年度)	国は、毎年度、各都道府県・指定都市ごとに、公立の義務教育諸学校の教職員給与費等について、その実支額の 3 分の 1 を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。(義務教育費国庫負担法第 2 条、義務教育費国庫負担法第 2 条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)						財務課	
義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律 (平成 28 年度)	義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るため、障害に応じた特別の指導（通級による指導）や日本語能力に課題のある児童生徒への指導のための基礎定数の新設等について規定する「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」が平成 29 年 3 月に成立し、同年 4 月に施行された。						財務課	

達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
財務課所管事務(義務教育費国庫負担金・教職員定数)担当者会議	各都道府県・指定都市教育委員会の義務教育費国庫負担金・教職員定数の担当者に対し、財務課所管事務について行政説明を行う。	財務課
都道府県・指定都市教育委員会管理・指導事務主管部課長会議	各都道府県・指定都市教育委員会の部長又は課長級職員に対し、初等中等教育局関係概算要求及び施策について行政説明を行う。	初等中等教育企画課 (財務課)
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—	

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	1,527,058,000 ほか復興庁一括 計上分 2,164,947	1,524,829,000 ほか復興庁一括 計上分 2,108,317	1,522,781,000 ほか復興庁一括 計上分 1,883,000	1,519,966,000 ほか復興庁一括 計上分 1,767,000
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	3,197,564 ほか復興庁一括 計上分 0	10,019,524 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	1,530,255,564 ほか復興庁一括 計上分 2,164,947	1,534,848,524 ほか復興庁一括 計上分 2,108,317		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	1,525,444,294 ほか復興庁一括 計上分 2,155,383	1,530,632,212 ほか復興庁一括 計上分 2,107,623		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分
経済・財政再生アクションプログラム - “見える化”と“ワイズ・スペンディング”による「工	平成 27 年 12 月 24 日	3. 主要分野毎の改革の取組 [4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (1) 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化及び

夫の改革」ー		<p>エビデンスに基づくP D C Aサイクルの徹底 (取組方針・時間軸)</p> <p>少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ等の学校・教育環境に関するデータ収集及び教育政策に関する実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定、公表、提示するとともに、データや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行い、教育におけるP D C Aサイクルを確立する。</p> <p>2015 年度中に教育政策に関する実証研究の推進体制を構築し、2016 年度から関連予算を拡充し、着手する。データ収集や実証研究の進展等を踏まえ、2018 年度までに教職員定数の中期見通しを策定する。これらの取組を踏まえ、2020 年度までに教育におけるP D C Aサイクルを確立する。</p> <p>(K P I)</p> <p>O E C D・P I S A調査 29 等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持・向上するなど、初等中等教育の質の向上を測るK P Iを設定する。</p>
第3期教育振興基本計画	平成30年6月15日	<p>第1部 我が国における今後の教育政策の方向性</p> <p>IV. 今後の教育政策に関する基本的な方針</p> <p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する (新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等)</p> <p>○ 新しい教育課程の実施を含めた次世代の学校教育は、教職員の在り方にかかっており、障害のある子供や日本語能力が十分でない子供への対応をはじめとした個々の課題に適切に対応しつつ、社会に開かれた教育課程の実現等による質の高い教育の提供に向け、小学校における専科指導をはじめとする学校の指導体制を整備していくことが必要である。</p> <p>V. 今後の教育政策遂行に当たって特留意すべき視点</p> <p>2. 教育投資の在り方</p> <p>(4) 本計画期間における教育投資の方向性 (各教育段階における教育の質の向上)</p> <p>○ 初等中教育段階においては、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革の実現を目指し、学校指導体制・指導環境の整備を図る必要がある。特に、子供をめぐる教育課題に学校が適切に対応していくためには、その指導・運営体制を効果的に強化するとともに、地域住民との連携、協働を含めた学校運営の改善を図ることが重要である。</p> <p>第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群</p> <p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する</p> <p>目標(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等</p>

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課(課長名)	初等中等教育局 財務課 (合田 哲雄)
関係課(課長名)	—

評価実施予定時期	平成34年度
----------	--------